

「改定 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案)についての 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の改定にあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施いたしましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。
ご提出いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ内容の趣旨のご意見については、まとめております。

(1) 意見募集期間

令和2年11月30日(月)～令和3年1月6日(水)

(2) 提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
直接持参	0	0
電子メール	6	39
ファックス	0	0
郵便	0	0
合計	6	39

提出された意見と市の考え方について

番号	頁	項目	意見の要約	市の考え方	修正有無
第1章 計画の策定にあたって					
1	3	2 国、大阪府の動向	【(1)国の動向(3ページ下から2行目)】 「さらに、令和2(2020)年7月には「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」が示されています。」について、令和2年12月25日の閣議決定を踏まえた記載にすべき。	ご意見を踏まえ、計画の見直しにあたっては、直近の動向を踏まえた記載とします。 ※「こうした中、令和2(2020)年12月25日に第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。」に変更。	有
2	3	2 国、大阪府の動向	【(1)国の動向(3ページ下から4行目)】 M字カーブ問題(P11を参照)と追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、資料編「用語解説」に説明を追記いたします。 ※「M字カーブ」…日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいいます。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためです。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下は見られません。	資料編に掲載
3	—	2 国、大阪府の動向	世界的にみた日本の現状を認識するために、2019年に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数(GGI)」の日本の順位が153か国中121位となっていることを追記できないか。	ご意見を踏まえ、P3ページ国の動向において追記いたします。 ※「令和元(2019)年に、世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」では、日本の順位は153か国中121位(前回は149か国中110位)と、世界的にみても低い水準となっており、男女共同参画のより一層の推進が求められています。」	有
第2章 八尾市の男女共同参画の現状と課題					
4	10	1 統計データからみえる八尾市の現状	【(2)世帯の状況(上から3行目)】 「親と子供から成る世帯」について、「子供」を「子ども」と表記すべきである。	ご意見を踏まえ、表記を「子ども」に統一いたします。	有
5	10	1 統計データからみえる八尾市の現状	【(2)世帯の状況】 平成28年に策定した計画では、世帯類型別構成比の推移を掲載しているが、今回の統計データでは、どの世帯が増加、減少しているか分かりづらい。核家族化の進行が児童虐待の要因になったり、少子化の課題が家族形態の増減にみられたりと、様々な課題の要因になることから、啓発の観点からも現状や分析を加えてはどうか。	今回の改定では、基本理念及び目標は引き続き踏襲し、中間見直しとして社会情勢の大きな変化等を踏まえ取り組み等の見直しを行うものであることから、統計データにつきましても項目を絞って分析を行う上で、特に核家族化の進行に着目しております。	無
6	10	1 統計データからみえる八尾市の現状	【(3)国籍別の外国籍を有する市民の人数】 分かりにくい。棒グラフの並び順を左から平成26(2014)年、平成31(2019)年の順にしてはどうか。	ご意見を踏まえ、並び順を変更いたします。	有
7	11	1 統計データからみえる八尾市の現状	【(4)女性の年齢別就業率の推移】 女性の年齢別就業率のみがグラフ化されているため、男性のデータも掲載してはどうか。	ご意見を踏まえ、性別で比較いただけるようデータを追加いたします。	有

番号	頁	項目	意見の要約	市の考え方	修正有無
8	13	1 統計データからみえる八尾市の現状	【(8)家庭の役割分担についての現状】 「男性の少ない数値の項目は乳幼児の世話をする1.4%、子どもの教育としつけをする3.2%、高齢の家族の介護をする4.4%となっていて、子育てや介護などが男性より女性に負担がかかっていることがわかる。」といった文章を追加してはどうか。	18ページ2段落目5行目において、課題認識として記載しているところですが、ご意見を踏まえ、13ページにおいても、2段落目に子育てや介護における男性の分担割合が低いことについての説明を追記いたします。 ※「また、「子どもの教育としつけをする」「乳幼児の世話をする」「高齢の家族の介護をする」といった子育てや介護について、男性の分担割合が低い傾向があります。」	有
9	15	1 統計データからみえる八尾市の現状	【(11)DV相談件数の推移】 DV相談件数の推移のグラフについて、性別の内訳を掲載してはどうか。	ご意見を踏まえ、1段落目に令和元年度の性別の内訳について説明を追記いたします。 ※「なお、令和元年度においては、女性からの相談が272件、男性からの相談が3件となっています。」	有
10	-	1 統計データからみえる八尾市の現状	児童虐待に関する統計データが掲載されていない。弱者であるとされる子どもへの暴力の減少をめざすことが女性への暴力を減らすことにつながると考えることから、児童虐待に関するデータを掲載してはどうか。 さらに、掲載した上で課題として捉え、44ページ「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」-「14 あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進」において、取り組みを記載してはどうか。	本計画には掲載しておりませんが、DVと密接に関連して発生する児童虐待の問題につきましては、男女共同参画を推進する上で連携して対応すべき重要な課題と認識しております。そのため、子どもに関する本市の行政計画である「八尾市子どもいきいき未来計画」を中心に、庁内横断的に連携しながら取り組みを進めてまいります。	無
11	23	3 八尾市の男女共同参画の課題 「基本目標Ⅱ誰もが安心して暮らせる社会づくり」についての課題	【〇あらゆる暴力の根絶について(23ページ下から3行目)】 「DVIについての周知に努めるとともに」を「DVIについての周知や人権教育の充実に努めるとともに」とし、さらに「暴力を許さない気運を高め」を「暴力を許さない意識を高め」に変更してはどうか。	ご意見を踏まえ、「DVIについての周知や人権教育の充実に努めるとともに」と追記いたします。 一方、暴力を許さない社会の実現に向けた取り組みの推進を強調するために、「気運」という表現を用いております。	一部有
12	27	3 八尾市の男女共同参画の課題 「基本目標Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」についての課題	帯グラフの配置が上段:令和元年度調査、下段:平成26年度調査となっているが、変化を見やすくするために上段と下段を入れ替えてはどうか。	ご意見を踏まえ、並び順を変更いたします。	有
第3章 計画のめざす方向					
13	31	2 計画の目標	【基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成(上から6行目)】 ジェンダー教育は学校だけでなく、地域においても子どもが小さい頃から取り組むことで、生きる力を育てることになると考えることから、「学校など」を「保育所、幼稚園、認定こども園、学校など」と記載してはどうか。	ご意見は「子どもの頃から学校などのあらゆる場において」の表現に含まれているものと考えております。このたびの中間見直しにおいては、「第3章 計画のめざす方向」-「2 計画の目標」に記載のとおり、男女共同参画や多様性についての理解を深め、子どもを含む市民一人ひとりの意識の醸成を図るために、「男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成」を基本目標Ⅰに位置付け、取り組みの推進に注力してまいります。	無
14	32	2 計画の目標	【基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり(上から3行目)】 ジェンダー教育は学校だけでなく、地域においても子どもが小さい頃から取り組んでいくことが重要であるとする。そのため、「学齢期を含む若年層に対しても」という表記を「子どもの頃から」に変更してはどうか。 また、面前DVの問題点については明記しないのか。	ご意見を踏まえ、「子どもの頃からデートDVの加害者にも被害者にもならないよう…」という表現に変更いたします。 なお、23ページ下から3行目についても、同様の趣旨から「子どもの頃からDVIについての周知に努めるとともに…」という表現に変更いたします。 面前DVIにつきましては、子どもへの心理的虐待として、子どもに関する本市の行政計画である「八尾市子どもいきいき未来計画」を中心に、子どもが一人の人間として最大限に人権が尊重され、守られるよう、庁内横断的に連携しながら取り組みを進めるべき課題と認識しております。	一部有

番号	頁	項目	意見の要約	市の考え方	修正有無
第4章 計画の内容					
15	34	「基本課題1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成」-「1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成」	<p>【認定こども園、保育所(園)、幼稚園、小・中・義務教育学校等における男女平等教育・学習の推進】 担当課に教育政策課、子育て支援課を加えてはどうか。</p> <p>【保育士、教職員等への意識啓発・研修の充実】 【家庭・地域における男女共同参画を促進するための学習企画の提供】 担当課に子育て支援課を追加してはどうか。</p>	<p>取り組みの担当課につきましては、主な担当課を記載しますが、庁内横断的に施策を実施する上で、関係機関を含め幅広く連携しながら取り組みを進めてまいります。</p> <p>なお、担当課については、令和3年度からの機構改革を反映し、適宜修正をさせて頂く予定です。</p>	無
16	35	「基本課題2 様々な分野への男女共同参画の意識啓発」-「2 男女共同参画の意識啓発(多様性の理解促進)」	<p>【男女共同参画を推進する広報・啓発活動や情報提供】 担当課について、平成28年の基本計画では市政情報課、人権政策課、八尾図書館と3課になっていたが、素案では政策推進課だけになっている。市政だよりを通じた啓発、図書館における図書資料の充実と特集展示を充実するためにも3課にしておく必要があるのではないか。そして、先進事例に学び、市内4か所の図書館と「すみれ」の5か所で情報提供に努めていただきたい。</p>	<p>本計画では、「様々な分野への男女共同参画の意識啓発」を重点課題として位置づけております。情報発信・意識啓発につきましては、市政だよりや図書館における啓発を含め、さまざまな媒体を駆使して庁内横断的に取り組む必要があると考えます。そのため、主な担当課である「政策推進課」の記載が適当であると考えております。</p> <p>なお、担当課については、令和3年度からの機構改革を反映し、調整する予定です。先進的な他市の取り組み等を参考に、情報提供の充実に努めてまいりたいと考えます。</p>	無
17	36	「基本課題3 男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実」-「3 男女共同参画推進の拠点の充実」	<p>【男女共同参画に関する情報収集・提供の充実】 八尾市男女共同参画センター「すみれ」を拠点として啓発事業や情報発信に努め、数値目標(認知度50%)を達成するためには、生涯学習センター1階などへ事務所を移転し、拡充を図ることが必要ではないか。</p>	<p>八尾市男女共同参画センター「すみれ」につきましては、ご意見を踏まえ、より多くの人に対し「すみれ」を周知できるよう、取り組みを推進してまいります。</p>	無
18	43	「基本課題8 生涯を通じた健康の保持・増進」-「13 生涯を通じた健康の保持・増進」	<p>【心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図るための学習機会の提供】 女性が妊娠・出産などについて自己決定意識を持つことは大切だが、性教育は女性だけでなく、全ての人に必要である。素案の表記では、女性だけが性について学べばよいという誤解を招く恐れがあるように感じる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、追記いたします。</p> <p>※「女性が生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについて自己決定意識を持つよう、<u>全ての人に性教育の充実と講座の開催など、学習機会を提供します。</u>」</p>	有
19	43	「基本課題8 生涯を通じた健康の保持・増進」-「13 生涯を通じた健康の保持・増進」	<p>不妊治療について、第2章で関連する統計データを掲載した上で「不妊・不育」について言及し、「13 生涯を通じた健康の保持・増進」で取り組みを記載してはどうか。</p> <p>また、国の男女共同参画基本計画では予期せぬ妊娠について言及している。性教育の大切さの認識を示すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、不妊治療につきましては、「基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり」において不妊・不育に悩む方々への支援について課題認識し、男女共同参画の視点から相談窓口の周知等に努めてまいります。</p> <p>※(22ページ)「○ 女性を含む様々な人々の健康づくりの推進について」に追記)「また、不妊・不育に悩む方々への支援について課題認識し、男女共同参画の視点から相談窓口の周知等に努めていくことが必要です。」</p> <p>また、性教育の大切さにつきましては、「基本課題8 生涯を通じた健康への支援」に追記いたします。</p> <p>※(43ページ1段落目に追加)「さらに、予期せぬ妊娠などを防ぐため、性教育の充実を図ります。」</p>	有

番号	頁	項目	意見の要約	市の考え方	修正有無
20	43	「基本課題8 生涯を通じた健康の保持・増進」-「13 生涯を通じた健康の保持・増進」	生涯を通じたすべての人の健康には、働き方も含まれる。男女共同参画の視点から、特に男性の働き方、家事・育児への主体的な参加についての啓発や事業が必要と考えることから、課題認識及び取り組みについて明確に位置付けてはどうか。	ご意見につきましては、「基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進」-「基本課題4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」を重点施策と位置づける中で、男性の積極的な参画を促進することの重要性を明記しております(37ページ「男女がともに家庭責任を担える就業環境の整備や社会的機運の醸成に取り組むとともに、男性自身が積極的に参加できるように促していきます」)。	無
21	44	「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」-「14 あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進」	コロナ禍におけるDV、性暴力の相談件数の増加が社会問題となっている(国の調査ではDVは5月・6月が前年同月の1.6倍、性暴力は4月～9月が前年同月の1.2倍)。新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響についてしっかりと計画に位置付けるべきである。	ご意見につきましては、5ページ、22ページにおいて課題認識し、取り組みにつなげてまいります。	無
22	45	「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」-「15 子ども、若者への予防啓発の推進」	予防啓発だけでなく、子どもや若者が相談しやすい相談体制の充実についても明記してはどうか。特に、子どもの性被害は性別に関係なく発生していることから、性別に関係なく相談しやすい体制やアプローチが必要である。また、SNSによる性被害も多発していることから、メディアリテラシー向上の啓発や、子どもたちへのメディアリテラシー教育も必要ではないか。	性被害から子どもや若者を守る取り組み及び子どもたちへのメディアリテラシー教育については、あらゆる暴力の根絶をめざす上で特に重要な課題と認識しております。子どもに関する本市の行政計画である「八尾市こどもいきいき未来計画」を中心に、連携しながら取り組みを進めてまいります。	無
23	46	「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」-「16 被害者支援体制の充実」	【外国人市民、高齢者、障がいのある人への配慮】 この項目で示す被害者の定義について、なぜ被害者の中に外国人市民、高齢者、障がいのある人、生活困窮者等が入るのか。「16 被害者支援体制の充実」で掲げる被害者はDV被害者であるように受け取られることから、違和感を感じる。	当該取り組みにつきましては、基本課題9においてDV・デートDV、性犯罪、リベンジポルノ、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど、あらゆる暴力の根絶をめざす上で、これらの暴力の被害に遭われた方たち、相談支援を行う上で特に配慮が必要な方々に対する取り組みとして掲げております。しかしながらご意見にありますとおり、DV被害に対する取り組みを中心に記載していることから、趣旨が伝わりにくくなっておりますので、表現を変更いたします。 ※「外国人市民、高齢者、障がいのある人、生活困窮者等の状況に配慮して、様々な暴力に関する相談に対応します。」	有
24	46	「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」-「16 被害者支援体制の充実」	【緊急時における被害者の安全確保】 性被害や性虐待の緊急時には、こころと身体への安全確保について医療機関との連携も重要である。取り組み内容に「医療機関」を追加してはどうか。	ご意見を踏まえ、追記いたします。 ※「危険があり、緊急を要するDV被害者や性被害者等に対して、警察署や医療機関、配偶者暴力支援センター等との連携のもとで、一時保護につながるなどの被害者の安全に重点を置いた支援を行います。」	有
25	46	「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」-「16 被害者支援体制の充実」	国の第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)「第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶」の中には、児童虐待及び性虐待への対応が明記されているが、八尾市はつらつプランへの明記も希望する。	子ども、若年層に対する暴力につきましては、「基本課題9 あらゆる暴力の根絶」に包含し、暴力の根絶のための基盤づくりに向けて総合的に取り組みを進めると同時に、子どもに関する本市の行政計画である「八尾市こどもいきいき未来計画」における取り組みとも連携しながら進めてまいります。	無
その他の意見					
26			(表紙を含め)西暦を併記すべき。	西暦を併記する形に統一いたします。	有
27			リベンジポルノの注釈が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、引き続き資料編「用語解説」に記載いたします。 ※「リベンジポルノ」…性的な画像等とその撮影対象者の同意なく、インターネットなどで公表する行為のことです。インターネット上に向上された情報は多くの第三者の目に触れるとともに、完全な削除が難しいことなどから被害者が大きな精神的苦痛を受ける被害が発生しています。	資料編に掲載